

江連八間 土地改良区だより

第6号

発行日 平成29年4月1日

発行者 江連八間土地改良区

理事長 吉原光夫

〒304-0817 下妻市羽子53番地1

TEL 0296-44-3934

FAX 0296-44-9186



平成29年2月27日 第6回通常総代会

ご挨拶

理事長 吉原光夫



組合員の皆様には、常日頃より本土土地改良区の業務並びに運営に対しまして、深いご理解とご協力を賜りまして、衷心より厚く御礼申し上げます。

さて、一昨年九月の関東・東北豪雨による鬼怒川の越水と決壊によつて、常総市を中心とする管内の甚大なる水害につきましては、国、県、常総市、下妻市のご理解を賜り、被災した農業用施設の早期復旧にあたり、昨年の作付は一部の地域を除き、例年通りできましたことは、ひとえに組合員の皆様のご理解があったからこそ成しえたことと、改めて深く感謝申し上げます。

去る二月二十七日に第六回通常総代会を開催し、二十九年度の予算を中心に全議案とも議決を頂いたところでございます。

我々土地改良区の最大の使命は、農業用水を末端地域までの安定供給及び治水であります。湧水が生じた場合であっても、組合員の皆様に水の心配をおかけしないよう万全を期して参ります。

さて、国に於いては、農水産業・地域の活力創造プランにより、農地中間管理機構の創設、経営所得安定対策の見直し、コメ政策の見直し、日本型直接支払制度の創設と、四つの改革を推進し、農業・農村全体

の所得を十年間で倍増させることを目指しております。

組合員の利益と農業農村の発展に寄与することについては、関係機関、団体と連携し取り組んで参りたいと考えております。

次に、本年度の事業関係につきましては、一つに三坂地区圃場整備事業計画として、調査測量に入ります。同様に、総上・豊加美地区圃場整備事業についても、仮同意取得が得られ、来年の認可申請に向けて事業設計に入ります。又、農業基盤整備促進事業江連八間第3地区として、関本地区と鬼怒若宮戸地区内の排水路整備に着手いたします。維持管理適正化事業の豊田地区に於いても排水路護岸工事を実施いたします。

鬼怒川南部地区に於いては、老朽施設の補修改修として、国営応急対策事業の実施に向け、国・県・関係9市町・関係7土地改良区において、事業計画について協議が始まりました。総事業費50億円の大プロジェクトであり、今後6年間の第2次国営事業が始まります。

本年の上流ダム群における降雪量は、例年並みの状況となっており、4ダムの貯水量も平準にあるようでございます。長期天気予報によると、適度な降雨があるようですが、昨年は出穂期に湧水が生じ、取水制限がかかるなど不測の事態が生じたので、水対策には万全を期して参ります。

本年度も、適時適切な補修・整備や、土地改良区の健全な運営に、役職員一同より一層努力して参りますので、組合員皆様の暖かいご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成二十七年
一般会計
決算報告

収 入				支 出			
科 目	本年度決算額	本年度予算額	増・減(▲)	科 目	本年度決算額	本年度予算額	増・減(▲)
土地改良事業	221,105,236	226,145,000	▲5,039,764	維持管理費	139,709,309	447,751,000	▲308,041,691
付 帯 事 業	10,172,055	5,721,000	4,451,055	一般管理費	114,733,581	118,062,000	▲3,328,419
基 本 財 産	1,292,274	1,168,000	124,274	会 議 費	180,685	500,000	▲319,315
特 定 財 産	33,200	17,000	16,200	選 挙 費	1,054,920	1,200,000	▲145,080
補 助 金 等	9,192,370	311,454,000	▲302,261,630	賦課徴収費	4,417,646	5,420,000	▲1,002,354
寄 付 金	473,976	300,000	173,976	負 担 金	2,255,000	2,700,000	▲445,000
受 託 料	3,312,590	3,304,000	8,590	諸 費	2,317,227	2,750,000	▲432,773
雑 収 入	2,595,904	2,072,000	523,904	繰 出 金	19,271,224	19,840,000	568,776
借 入 金	0	2,000	▲2,000	予 備 費	0	23,850,000	▲23,850,000
繰 入 金	24,640,000	24,640,000	-				
繰 越 金	47,258,533	47,250,000	8,533				
合 計	320,076,138	622,073,000	▲301,996,862	合 計	283,939,592	622,073,000	▲338,133,408

 平成二十七年
事業報告
第一 地区及び組合員の状況

① 地区の総面積 (平成27年5月31日調整)

	前年度末地積	本年度末地積	増	減
かんがい施設	4,480 ha	4,475 ha	0	5

② 組 合 数

	前年度末	本年度末	増	減
第1選挙区	330人	318人		12
第2選挙区	842人	801人		41
第3選挙区	580人	581人	1	
第4選挙区	411人	411人		
第5選挙区	396人	397人	1	
第6選挙区	583人	579人		4
第7選挙区	219人	219人		
第8選挙区	238人	238人		
第9選挙区	503人	502人		1
第10選挙区	367人	367人		
第11選挙区	439人	439人		
第12選挙区	450人	450人		
第13選挙区	523人	521人		2
第14選挙区	262人	260人		2
第15選挙区	58人	58人		
合 計	6,201人	6,141人	2	62

第一事業の状況

① 用水について

- ・ 幹支線用水路敷除草工事を請負により実施した。
- ・ 又、幹支線用水路の浚渫工事を請負により実施した。
- ・ 幹支線用水路の漏水補修を実施した。

② 排水について

- ・ 各排水機場の定期点検、随時点検を実施した。
- ・ 千代田堀、百間堀、大生排水路、豊田排水路において請負による堤塘の除草工事を実施した。ほかに地元組合員による草刈清掃35地区実施された。
- ・ 排水樋管については、国土交通省の履行検査を受け、法令等に基づき管理した。

二、工事施行の状況

① 一般会計による施行状況

- ・ (1) 各施設の改良、保安工事
- ・ 幹支線用水路敷不法投棄ゴミ撤去処分並びに管理道路車止め設置工事
- ・ 幹支線用水路フェンス補修工事
- ・ 幹線用水路ゲート補修工事

- ・ 砂沼除塵機監視カメラ交換工事
- ・ 館方機場モーター交換工事
- ・ PCB運搬並びに処理
- ・ 朝日排水樋管門柱補修工事
- ・ 二本紀揚水機場ポンプ交換工事

(2) 用排水路整備工事

- ・ 県単鯨地区排水路整備工事
- ・ 県単原地区排水路整備工事
- ・ 農業基盤整備促進事業江連八間第2地区
- ・ 関本地区排水路整備工事
- ・ 小保川地区排水路整備工事
- ・ 鬼怒・若宮戸地区用水路整備工事

(3) 用排水路敷除草

- ・ 第1工区 筑西市伊讚美、筑西市船玉 6200m
- ・ 第2工区 筑西市船玉、下妻市江 5100m
- ・ 第3工区 下妻市江、下妻市半谷 4800m
- ・ 第4工区 下妻市長塚、常総市新石下 8500m
- ・ 下妻市今泉、下妻市下栗 7000m

組合員による草刈 2地区

- ・ 排水路堤塘除草工事
- ・ 千代田堀・百間堀・大生排水路
- ・ 豊田排水路・組合員による草刈り 35地区

用水路浚渫

- ・ 第1工区 舟玉支線(源次郎分水、上野地内)
- ・ 第2工区 左岸幹線(広岡水門、妙見水門)
- ・ 第3工区 小保川支線(小保川水門、本石下地内)
- ・ 第4工区 豊加美支線(堀籠・豊加美分水、館方地内)
- ・ 大房支線(左岸幹線吐出、三坂新田地内)
- ・ 石下支線(収納谷水門、関鉄サイフォン)
- ・ 六軒支線(左岸幹線吐出、福二地内)

舟玉支線用水路 土砂撤去

- ・ 組合員による用水路浚渫 3地区
- ・ 組合員による排水路浚渫 1地区

(4) 塗装工事 なし

(5) その他の工事 なし

② 補助事業による工事(特別会計)

- ・ 農業基盤整備促進事業(江連八間第2地区)
- ・ 関城・小保川・鬼怒、若宮戸

- ・県単土地改良事業原地区
- ・県単土地改良事業鯨地区
- ・維持管理適正化事業（35期生）二本紀地区

第二 事務の経過

1、総代会の開催及びその議決事項（現在数九十五名）

①平成二十七年十一月二十七日（出席七十七名・欠席十三名）
決議事項

- 認定第一号 平成二十八年年度 事業報告の承認について
- 認定第二号 平成二十八年年度 財産目録の承認について
- 認定第三号 平成二十八年年度 収支決算の承認について
- ①一般会計 収支決算
- ②特別会計 基本財産積立金収支決算
- ③特別会計 役員退任慰労金積立金収支決算
- ④特別会計 職員退職給与積立金収支決算
- ⑤特別会計 機場運転責任者退職給与積立金収支決算
- ⑥特別会計 減価償却積立金収支決算
- ⑦特別会計 地区除外決済金積立金収支決算
- ⑧特別会計 施設機能維持費積立金収支決算
- ⑨特別会計 償還金
- ⑩特別会計 農業基盤整備事業 江連八間地区
- ⑪特別会計 農業基盤整備事業 江連八間第2地区
- ⑫特別会計 県単事業原地区
- ⑬特別会計 土地改良区事務所建設
- ⑭特別会計 県単事業大木地区
- ⑮特別会計 布川地区
- 認定第四号 平成二十八年年度 決算監査報告について
- 議案第一号 定款の一部改正承認について
- 議案第二号 平成二十七年年度 一般会計収入支出補正予算（案）に関する議決について
- 議案第三号 平成二十七年年度 特別会計収入支出補正予算（案）に関する議決について
- 議案第四号 関東・東北豪雨による災害復旧に係る対応について
- 議案第五号 平成二十七年年度 農業基盤整備促進事業「三坂・大生地区」事業中止の承認について
- 議案第六号 職員採用について
- 議案第七号 総代総選挙における日程について

②平成二十八年二月二十六日（現在数九十五名）
（出席九十二名・欠席三名）

決議事項

- 議案第一号 平成二十七年年度 補正予算の議決について
- ①一般会計
- 議案第二号 平成二十八年年度 組合費の賦課率及び賦課徴収方法並びに賦課徴収期限の議決について
- 議案第三号 平成二十八年年度 現金保管の金融機関指定の議決について
- 議案第四号 平成二十八年年度 役員・総代の報酬及び費用弁償の議決について
- 議案第五号 平成二十八年年度 地区除外決済金について
- 議案第六号 平成二十八年年度 事業計画（案）及び会計収入支出予算（案）の議決について
- ①一般会計
- ②特別会計 基本財産積立金
- ③特別会計 役員退任慰労金積立金
- ④特別会計 職員退職給与積立金
- ⑤特別会計 機場運転責任者退職給与積立金
- ⑥特別会計 減価償却積立金
- ⑦特別会計 地区除外決済金積立金
- ⑧特別会計 施設機能維持費積立金
- ⑨特別会計 償還金
- 議案第七号 平成二十八年年度 特別会計布川地区収入支出予算（案）の議決について
- 議案第八号 平成二十八年年度 農業基盤整備促進事業「三坂大生地区」事業施行並びに収入支出予算（案）の議決について
- 議案第九号 平成二十八年年度 農村地域防災減災事業の事業施行並びに収入支出予算（案）の議決について
- 議案第十号 平成二十八年年度 維持管理適正化事業関本地区（第四〇期生）事業施行並びに収入支出予算（案）の議決について
- 議案第十一号 鬼怒川南部地区国営応急対策事業推進協議会設立について
- 議案第十二号 議席の設定について

議案第十三号 役員選挙

2、理事会の開催及びその議決事項

- ①平成二十七年四月十日
会議構成 理事定数十五名 出席十四名 欠席一名
議題 要望書について外五件
 - ②平成二十七年六月十日
会議構成 理事定数十五名 出席十五名 欠席〇名
 - ③平成二十七年八月十日
議題 維持管理補助金交付について外二件
会議構成 理事定数十五名 出席十四名 欠席一名
 - ④平成二十七年九月二十八日
議題 定款の一部改正承認について外五件
会議構成 理事定数十五名 出席十四名 欠席一名
 - ⑤平成二十七年十月九日
議題 災害復旧に係る今後の対応について
外一件
会議構成 理事定数十五名 出席十五名 欠席〇名
 - ⑥平成二十八年二月一〇日
議題 一般会計収入支出補正予算（案）について外五件
会議構成 理事定数十五名 出席十四名 欠席一名
- 3、監事会の開催について
- ①平成二十七年六月二十九日
会議構成 監事定数四名 出席二名 欠席二名
議題 平成二十七年年度監査計画について外一件
 - ②平成二十七年七月三〇日
会議構成 監事定数四名 出席四名 欠席〇名
議題 平成二十六年度決算監査について外一件
 - ③平成二十七年十一月十日

会議構成 監事定数四名 出席四名 欠席〇名		議 題 平成二十七年第四回監事会(中間監査)について	
④平成二十七年十一月二十七日		会議構成 監事定数四名 出席四名 欠席〇名	
議 題 平成二十七年中間監査について外一件		4、その他の会議	
①平成二十七年 四月 八日	工事係委員会	①平成二十七年 四月 八日	工事係委員会
②平成二十七年 六月 二日	工事係委員会	②平成二十七年 六月 二日	工事係委員会
③平成二十七年 七月二十一日	庶務係委員会	③平成二十七年 七月二十一日	庶務係委員会
④平成二十七年 七月二十二日	工事係委員会	④平成二十七年 七月二十二日	工事係委員会
⑤平成二十七年 九月 三日	工事係委員会	⑤平成二十七年 九月 三日	工事係委員会
⑥平成二十七年 九月二十八日	会計係委員会	⑥平成二十七年 九月二十八日	会計係委員会
⑦平成二十七年 十月二十八日	会計係委員会	⑦平成二十七年 十月二十八日	会計係委員会
⑧平成二十八年 一月 十九日	工事係委員会	⑧平成二十八年 一月 十九日	工事係委員会
⑨平成二十八年 一月二十六日	庶務係委員会	⑨平成二十八年 一月二十六日	庶務係委員会
⑩平成二十八年 二月 四日	庶務係委員会	⑩平成二十八年 二月 四日	庶務係委員会
⑪平成二十八年 三月 十六日	用配水調整委員会	⑪平成二十八年 三月 十六日	用配水調整委員会
5、定款変更認可申請について なし		6、規約の変更について なし	
7、役員の選挙について 平成二十八年二月二六日		8、総代選挙について 平成二十八年二月二八日	
第四 経理の状況		1、用排水路の維持費	
①用排水路管理費	18、005、654円	①用排水路管理費	18、005、654円
幹支線用水路フェンス補修工事	464、400円	幹支線用水路フェンス補修工事	464、400円
観戦用水路敷除草工事	372、000円	観戦用水路敷除草工事	372、000円
幹線用水路不法投棄ゴミ撤去	421、200円	幹線用水路不法投棄ゴミ撤去	421、200円
幹線用水路管理道路車止設置工事	683、100円	幹線用水路管理道路車止設置工事	683、100円
幹支線用水路漏水補修工事1、	020、157円	幹支線用水路漏水補修工事1、	020、157円
幹支線用水路浚渫工事	776、142円	幹支線用水路浚渫工事	776、142円
組合員による用水路浚渫工事	74、000円	組合員による用水路浚渫工事	74、000円
その他(用水路法面補修工事)	43、200円	その他(用水路法面補修工事)	43、200円
組合員による用水路草刈	117、120円	組合員による用水路草刈	117、120円
組合員による用水路浚渫	129、500円	組合員による用水路浚渫	129、500円
②排水路管理費	7、978、835円	②排水路管理費	7、978、835円
排水路堤堰除草工事(4地区)		排水路堤堰除草工事(4地区)	

幹線排水路法面補修工事	5、244、480円
その他(道路横断暗渠補修工事)	432、000円
組合員排水路草刈工事	88、155円
組合員排水路浚渫工事	169、500円
②、用水施設の維持管理費	62、401、990円
(1)揚水機場使用電気料金	58、668、755円
(2)機場等管理費	2、545、425円
館方機場モーター交換工事1、	080、000円
ゲート補修工事	281、880円
長久保機場仕切弁補修工事	54、000円
PCB運搬並びに処理費(二本紀)	625、185円
保喜田機場浚渫工事	504、360円
(3)人件費	1、773、770円
保喜田機場運転手手当	480、000円
二本紀機場定期点検(保安協会)	94、770円
〃 運転手手当	480、000円
その他	119、000円
(4)需要費 保喜田機場リース	14、040円
(5)雑費	813、889円
3、排水施設の維持管理費	9、813、889円
(1)電力料金	2、000、132円
柳原機場 外12ヶ所	485、529円
(2)機場等管理費	399、600円
大園木排水機場屋根補修	040、715円
PCB運搬並びに処分(二本紀・水海道)	382、094円
朝日排水樋管門柱補修	123、120円
朝日排水樋管ゲート点検	540、000円
災害仮設ポンプ設置(小山戸・百間・大生)	510、415円
(3)人件費	3、820、000円
電気主任技術者手当	2名1、820、000円
ゲート操作委託料	3ヶ所170、000円
施設管理人手当	13ヶ所156、000円
機場運転手手当	10名600、000円
労務賃	764、415円
(4)需要費	617、813円

各機場通話料	280、994円
施設賠償責任保険料	159、070円
水道料	26、408円
スズメバチ駆除(大淵樋管)	21、600円
その他(草刈燃料・殺虫剤)	3、160円
災害対応(胴長・チエーン)	126、581円
(5) 雑費 なし	
4、溜池維持費	3、019、904円
(1) 砂沼除塵機維持費	2、727、972円
除塵機管理委託料	
(2) 監視カメラ維持費	291、932円
回線等使用料	443、640円
5、特別会計による工事	132、223、160円
農業基盤整備促進事業(江連八間第2地区)	66、223、160円
県単土地改良事業(原地区)	21、838、680円
県単土地改良事業(鯨地区)	13、517、280円
維持管理適正化事業(二本紀)	30、854、520円
6、賦課金の納入及び滞納状況	
1、一般会計	
第1期	
賦課金調定額	163、431、510円
納入済額	160、849、860円
徴収率	97.90%
第2期	
賦課金調定額	60、956、000円
納入済額	58、222、170円
徴収率	96.00%
合計	
賦課金調定額	224、387、510円
納入済額	218、572、030円
徴収率	97.40%

未収金につきましては、毎年度末に職員により集金に回ります。それでもなお未収になったものは、徴収

協力員と共に集金に回ります。事前に連絡をして伺うようにしております。また、未収金の理由につきましては、引き落とし通帳の残高不足による場合が多いようですので、納期前にはかならず通帳をご確認くださいますようお願い致します。

江連八間土地改良区

第六回 通常総代会開催

平成二十九年年度予算 議決

議室に於いて、総代定数九五名、現在数九四名のところ九一名出席のもと開催されました。

古原理事長挨拶の後、議長に第三選挙区の谷田部久男総代が選出され、左記十四議案が原案のとおり議決された。

議案第一号 定款の一部改正について

議案第二号 規約の一部改正について

議案第三号 会計細則規程の一部改正について

議案第四号 平成二十八年年度 補正予算の議決について

① 一般会計

② 特別会計

議案第五号 平成二十九年年度 組合費の賦課率及び賦課徴収方法並びに賦課徴収期限の議決について

議案第六号 平成二十九年年度 現金保管に関する金融機関の議決について

議案第七号 役員・総代の報酬及び費用弁償の議決について

議案第八号 平成二十九年年度 地区除外決済金について

議案第九号 平成二十九年年度 事業計画(案)及び会計収入支出予算(案)の議決について

(1) 平成二十九年年度 事業計画(案)について

(2) 平成二十九年年度 会計収入支出予算(案)について

① 一般会計

② 特別会計 基本財産積立金

③ 特別会計 役員退任慰労金積立金

④ 特別会計 職員退職給与金積立金

⑤ 特別会計 機場運転責任者退職給与積立金

⑥ 特別会計 減価償却積立金

⑦ 特別会計 地区除外決済金積立金

⑧ 特別会計 施設機能維持費積立金

⑨ 特別会計 償還金

議案第十号 平成二十九年年度特別会計布川地区収入支出予算(案)の議決について

議案第十一号 平成二十九年年度農業基盤整備事業「江連八間第3地区」について

議案第十二号 平成二十九年年度維持管理適正化事業豊田地区事業施行並びに収入支出予算(案)の議決について

議案第十三号 県営伊賀美揚水機場地区土地改良事業(農業用水)の施行申請について

議案第十四号 常総市圏央道IC周辺地域整備事業に伴う江連八間土地改良地区除外決済金の取り扱いについて

その他 一、滞納整理(経過報告)

二、職員組織体制の変更について

三、新規職員採用について

旧八間堀川沿岸土地改良区事務所売買

平成二十三年十月一日に江連用水土地改良区と八間堀川沿岸土地改良区が合併し、新土地改良区の江連八間土地改良区の所在地を、下妻市羽子五三番地一の旧江連用水土地改良区の事務所場所に新しく事務所を建設し、その後、旧八間堀川沿岸土地改良区事務所は賃貸にするか売却するか、理事会に於いて協議されていたが、昨年9月の第5回理事会に於いて、事務所を売買することで意見決定し、査定書提出業者3社による業者選定の結果、JA常総ひかりに売却が決定した。譲渡価格は2700万円でした。売却代金は、第6回通常総代会に於いて、平成二十八年年度の補正予算の議決を経て、全額特別会計基本財産積立金に繰入することと承認された。

水は貴重な資源です
節水にご協力ください

一般会計 収入支出予算

収 入				支 出			
科 目	本年度予算額	前年度予算額	増・減(▲)	科 目	本年度予算額	前年度予算額	増・減(▲)
土地改良事業	220,956,000	221,559,000	▲603,000	維持管理費	148,653,000	181,475,000	▲32,822,000
付 帯 事 業	5,701,000	5,221,000	480,000	一般管理費	115,780,000	116,912,000	▲1,132,000
基 本 財 産	940,000	1,168,000	228,000	会 議 費	750,000	500,000	250,000
特 定 資 産	20,000	20,000	-	選 挙 費	300,000	300,000	-
補 助 金 等	8,709,000	9,334,000	▲625,000	賦課徴収費	5,950,000	5,650,000	300,000
寄 付 金	300,000	300,000	-	負 担 金	3,100,000	2,800,000	300,000
受 託 料	3,200,000	3,241,000	▲41,000	諸 費	4,750,000	600,000	4,150,000
雑 収 入	1,905,000	1,362,000	543,000	繰 出 金	16,690,000	15,380,000	1,310,000
借 入 金	2,000	2,000	-	予 備 費	20,000,000	20,000,000	-
繰 入 金	13,240,000	63,410,000	▲50,170,000				
繰 越 金	61,000,000	38,000,000	23,000,000				
合 計	315,973,000	343,617,000	▲27,644,000	合 計	315,973,000	343,617,000	▲27,644,000

特別会計 収入支出予算

① 基本財産積立金	(収入・支出)	214、100、000円
② 役員退任慰労金積立金	(収入・支出)	2、540、000円
③ 職員退職給与積立金	(収入・支出)	117、940、000円
④ 機場運転責任者退職給与積立金	(収入・支出)	1、500、000円
⑤ 減価償却積立金	(収入・支出)	21、350、000円
⑥ 地区除外決済金積立金	(収入・支出)	91、300、000円
⑦ 施設機能維持費積立金	(収入・支出)	163、000、000円
⑧ 償還金	(収入・支出)	5、601、000、000円

不法投棄は絶対ダメ!

水路や農道等に刈草や家庭ごみ等の不法投棄が繰り返され、改良区は本より近隣耕作者も迷惑しています。ゴミの不法投棄は、河川法及び廃棄物処理法により罰せられます。

(5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が科せられます。法人には1億円まで過重できる)

水路や農道等の土地改良施設は組合員の皆さんの大切な財産です。ゴミ捨て場ではありません。当区では不法投棄の防止に努めて参ります。

◎地区除外決済金について

農地以外の地目に変更する時は、改良区が定める「地区除外決済金」がかかります。地区除外決済金を納めて頂き、土地台帳から抹消いたします。決済金の額は、所在する土地(次の一覧表地区)に対する賦課金の2.0倍です。決済金をお支払い後に、関係市に届ける「意見書」を交付いたします。

◎施設機能維持費について

用排水施設の維持管理及び災害復旧等の費用として地区除外決済の際に、合わせて納めて頂く費用です。施設機能維持費の額は、賦課金の3.0倍となります。

農地転用をする際、土地改良区費を算出基準とする、下記の決済金を一括で納入願います。それぞれの賦課額に対し、地区除外決済金の2.0倍と施設機能維持費決済金の3.0倍、合わせて5.0倍の決済金となります。

地 区	賦課金額 10a当り	地区除外 決済金 20倍	施設機能 維持費 30倍	合 計 50倍
旧江連単独地区(田)	4,500円	90,000円	135,000円	225,000円
重 複 地 区(田)	7,500円	150,000円	225,000円	375,000円
旧八間単独地区(田A)	3,000円	60,000円	90,000円	150,000円
旧八間単独地区(田B)	1,500円	30,000円	45,000円	75,000円
旧八間単独地区(畑A)	2,400円	48,000円	72,000円	120,000円
旧八間単独地区(畑B)	1,200円	24,000円	36,000円	60,000円

◎維持管理委員会の地区除外決済金について

江連八間土地改良区の地区除外決済金の他、各維持管理委員会地区内の農地である場合は、次表の維持管理委員会が規定する決済金も併せて納めて頂きます。これは、土地改良区と同様に、加入している土地が減ることによって、残る組合員の負担が増えないように定めている為です。

「平成二十九年 賦課金通知」について

【江連八間土地改良区費】賦課単価一〇〇アール当り
 1、賦課金額 3ブロック6段階賦課体制

旧江連単独地区(田)	4、500円
重 複 地 区(田)	7、500円
旧八間単独地区(田A)	3、000円
旧八間単独地区(田B)	1、500円
旧八間単独地区(畑A)	2、400円
旧八間単独地区(畑B)	1、200円

2、賦課期日
 全 期 平成二十九年四月一日

3、納入期限
 第一期 平成二十九年五月一日
 第二期 平成二十九年十月二日

※納入期限(月末)が土・日・祝祭日になる時は、休日の翌日になります。

1. 砂沼地区維持管理委員会	20,000円
2. 石下東部地区維持管理委員会	30,000円
3. 下妻千代川地区維持管理委員会	20,000円
4. 樋橋地区維持管理委員会	40,000円
5. 若宮戸地区維持管理委員会	15,000円
6. 二本紀地区維持管理委員会	30,000円
7. 水海道東部第1地区維持管理委員会	40,000円
8. 水海道東部第2地区維持管理委員会	
川崎地区 (田) 60,000円 (畑) 30,000円	
東地区 (田) 80,000円 (畑) 34,000円	
他地区 (田) 82,000円 (畑) 34,000円	

維持管理委員会 賦課単価一〇オール当り

改良区管内の維持管理委員会賦課金の明細です。

【二本紀地区維持管理賦課金】

- 1、賦課金額 全期 3、500円
- 2、納入期限 1期 平成二十九年五月一日
2期 平成二十九年十月二日

【樋橋地区維持管理賦課金】

- 1、賦課金額 全期(田) 2、000円
- 2、納入期限 平成二十九年十一月三〇日

【砂沼地区維持管理賦課金】

- 1、賦課金額 全期(田) 1、000円
- 2、納入期限 平成二十九年五月三一日

【下妻千代川地区維持管理賦課金】

- 1、賦課金額 全期(田) 2、000円
- 2、納入期限 平成二十九年六月三〇日

【石下東部地区維持管理賦課金】

- 1、賦課金額 全期(田) 1、500円
- 2、納入期限 平成二十九年十月三一日

【水海道東部第一地区維持管理賦課金】

- 1、賦課金額 全期(田) 3、000円
- 2、納入期限 平成二十九年六月三〇日

【水海道東部第二地区維持管理賦課金】

- 1、賦課金額 全期(田) 3、000円
- 2、納入期限 平成二十九年六月三〇日

川崎地区 全期(田) 3、000円

〃 全期(田) 1、500円

東地区 全期(田) 4、000円

〃 全期(田) 1、700円

2、納入期限 1期 平成二十九年七月三一日
2期 平成二十九年十月三一日

※納入期限(月末)が土・日・祝祭日になる時は、休

日の翌日になります。

【若宮三地区維持管理委員会】

- 1、賦課金額 全期(田・畑) 1、000円
- 2、納入期限 平成二十九年十一月三〇日

◎賦課金通知に異議があるときは

賦課金について不服のある方は、通知書を受け取った日の翌日から起算して三十日以内に、書面を以って理事長に対して審査請求をする事が出来ます。

現金支払いの方へお知らせ

直接、改良区または地区総代に届けていただくか、次の金融機関に納めていただきます。

- 1、筑波銀行(県内本支店)
- 2、JA常総ひかり農業協同組合(本支店)
- 3、JA北つくば農業協同組合(関城支店)

尚、当改良区は、口座振替制度を推進しておりますので、現在現金支払いの方におかれましても、是非口座振替への変更にご協力をお願い致します。ご連絡を頂ければ、申込用紙はお送りいたします。

口座振替の方へお知らせ

◎引き落とし口座の変更があった場合は、改良区に申し出てください。新たに口座振替依頼書を提出して頂きます。

◎振替日前に口座残高をご確認ください。

◎口座から引き落としが出来なかった場合は、直接当改良区に納めていただきます。

◎領収証は原則として発行いたしません。確定申告等で必要な方は申し出ていただければ発行致します。

「組合員の変更手続き」について

次のような場合があったときは、必ず土地改良区に手続きをしてください。

- 1 組合員が死亡した時
- 2 組合員が住所を変更したとき
- 3 農業者年金の受給により経営移譲するとき
- 4 土地の売買や交換があったとき
- 5 生前一括譲与するとき

※土地改良区の土地台帳は、組合員の皆様からの届け出によって変更になります。

公共機関(農業委員会等)に農地の転用や売買などの異動手続きを行っても、直接土地改良区へ申し出がなければ変更はできません。

届け出が無い場合は、今まで通り賦課金を負担することとなりますので、ご注意ください。

ご不明な点があれば、賦課徴収係までお問い合わせください。(電話029614413934)

滞納賦課金は新組合員に継承されます

土地改良区内の農地を売買するとき(競売も含む)や、組合員の資格を交替する場合に、その土地に滞納賦課金があると、土地改良法第42条第1項(権利義務の承継及び決済)の規定により、新たに土地を取得した方に滞納賦課金の支払い義務が生じることになります。後でトラブルが生じないように、農地の売買等の契約をされる場合は、当事者間で滞納賦課金を清算してから、所有権移転をされるようお願いいたします。

「平成二十九年年度番水計画実施」について

第一回目	四月二十八日(金)	午前一〇時から
	四月二十九日(土)	午前一〇時から
第二回目	四月三十日(日)	午前一〇時から
	五月一日(月)	午前一〇時から
第三回目	五月二日(火)	午前一〇時から
	五月三日(水)	午前一〇時から
第四回目	五月四日(木)	午前一〇時から
	五月五日(金)	午前一〇時まで

以上、四回実施いたします。

ゴールデンウィークに集中する田植えの水不足を解消し、上流から下流まで公平に水配分をするため実施するものです。ご理解とご協力をお願いします。

但し、番水実施日にまとまった雨が降った場合、番水を中止する場合があります。その際は、用配水調整委員・地区総代に連絡の上対応いたしますので、ご承知願います。

◎平成二十九年三月七日用配水調整委員会にて決定

「平成二十九年事業計画」について

当土地改良区は、各地区の施設維持管理事業として、組合員の負担軽減を図る目的に於いて、維持管理適正化事業、農業基盤整備促進事業、県単土地改良事業等の補助事業を活用し、適切な事業計画を進めて参ります。

また、地元維持管理団体や水利組合との協議の上、補助事業の活用により組合員皆様の経費の軽減に努力いたします。

用水管理については、用水効率の向上を図り、職員の管内巡視により、上下流公平な通水に努めて参ります。

幹線水路の浚渫工事・除草工事・漏水補修についても、職員対応と業者発注により経費軽減に努めます。

揚水機場の管理については、電気使用料金を抑えるよう、雨天時の運転休止等、組合員皆様と共に努力して参ります。

排水機場の管理については、定期点検・随時点検にあたり、排水に支障の無いよう万全にあたって参ります。

排水路敷の除草工事を実施し、組合員の皆様のご協力を頂く工事については、助成をいたします。

管内の事業計画については、下妻市総上・豊加美地区における圃場整備事業の実施に向け、下妻市及び地元協議会と共に、事業の早期完了に向けて邁進して参ります。同じく、三坂地区内における三坂地区圃場整備事業の調査が進められる予定となっております。

国営鬼怒川南部地区の応急対策事業（船玉揚水機場及び送水路の補修を含む）の早期完了に向けて、関係6土地改良区と共に推進して参ります。以上、役職員一丸となって、平成二十九年事業の推進を図って参ります。

皆様の地域の農業用排水施設で、老朽化したり不具合が生じているような施設がございましたら、その地域の維持管理委員会、又は地区総代にご連絡の上、各機関に於いて協議の上対応して参りますので、ご理解と御協力をお願い致します。

「国営応急対策事業の実施計画」について

昭和四〇年から国営鬼怒川南部地区農業水利事業とし

て、栃木県の真岡市から茨城県常総市までの九市町村の農地、総面積9千ヘクタールに農業用水を供給する本地区は、昭和五〇年に事業完了し、すでに四十年以上経過し、施設の老朽化が進行している。

関東農政局の利根川水系土地改良調査管理事務所により、三回の施設診断・調査が完了し、いよいよ第2次の国営応急対策事業計画に入った。国・栃木県・茨城県、そして連合7つの土地改良区である、勝瓜口、大井口、伊賀美ヶ原記念揚水、江連八間、絹、結城用水、吉田用水、及び、関係の真岡市、筑西市、下妻市、常総市、小山市、結城市、八千代町、古河市、坂東市の共同施工により、第一段階として総事業費50億円を投じて、主要施設を先行して改修する。全ての施設改修には200億円程度の試算。

国の施策である、施設の長寿命化を指針とし、施設が壊れる前に補修、改修する。当土地改良区の船玉揚水機場（関城地先鬼怒川に設置）も鬼怒南連合の管理施設であるが、ポンプ3台の内1台が運転不能となっており、もう2台も事故のリスクが高い。

この機場は、幹線用水路に送水する補給揚水機場として、当土地改良区が水不足の際の生命線である。改修には約十億円程度かかる見込みで、本事業の活用により、地元負担が軽減される。

◎主な事業内容（予定）

- ・船玉揚水機場
 - ・船玉揚水機場連絡水路 30ヶ所
 - ・導水幹線水路
 - ・左岸幹線水路
 - ・右岸幹線水路
 - ・黒子幹線水路
 - ・水路附帯ゲート設備 53門
 - ・河岸揚水機場連絡水路 70カ所
- （事業範囲は精査中）

◎事業主体：国

◎事業期間：H30～H39年度

◎負担割合

国	: 66.6%
県	: 19.4%
市 町	: 9.0%
改良区	: 5.0%

来年の当初に事業申請の運びとなり、連合体である7つの土地改良区の申請によりスタートする。各土地改良

区の総代会議決を受けて、鬼怒南連合より国に申請する。本事業の進捗については、今後も引き続き広報誌で報告いたします。



筑西市船玉地先鬼怒川に設置の「船玉揚水機場」
船玉第1 Φ600mm 180kw 2基 揚水量1.5t/min
船玉第2 Φ1000mm 420kw 1基 揚水量2.0t/min

総上・豊加美地区圃場整備事業にむけて

本地区の圃場整備事業推進については、平成十六年一〇月に第一回総上地区圃場整備事業発起人会を開催し、当初事業区域を160ヘクタールから協議を開始した。現在までに、地権者説明会・アンケート調査・関係機関の協議を経て、最終の発起人会を平成二十八年十二月二十七日開催の第二十二回に上り協議を重ねた。

平成二十九年一月に、地元地権者の仮同意取得を九六%得られたことから、いよいよ茨城県及び国に審査を上げる段階に入った。

採択になれば、平成三〇年度から六年の工期により事業を実施する。次の事業内容の様に、総事業費に対する地元負担金の額が10アール当たり約25万円かかる点で、地元地権者からの同意が得られないところだったが、地元負担軽減策として中心経営体農地集積率を上げることによって、助成金と重役加算額が加わり、更に幹線農道の用地代金を充てると、10アール当たり約6万円まで軽減される。



写真について、上部の東西に走っているのが、国道125号線。右側南北に走っているのが、国道294号線バイパス。左側南北の線が関東鉄道常総線。

(着色してある部分が圃場整備事業区画予定)

事業名 経営体育成基盤整備事業
受益面積 120.5ha 受益者数 293名
事業概要 区画整理A=120.5ha
農業用水 揚水機場4箇所、PL
農業用排水 B型柵渠、排水フリューム
農道 As舗装(地区内主要道路)、
砂利舗装(その他)
水源計画 江連用水、反復水、井戸(4か所)
予定工期 平成30年度～平成35年度
負担割合 国:50% 県:27.5%
市:8% 地元14.5%
総事業費 約20億円(地元負担金249千円/10a)
負担軽減策について
○中心経営体農地集積促進事業

中心経営体農地集積率	助成割合
55%以上65%未満	5.5%(集約化加算+1.0%)
65%以上75%未満	6.5%(集約化加算+2.0%)
75%以上85%未満	7.5%(集約化加算+3.0%)
85%以上	8.5%(集約化加算+4.0%)

○地元負担金 軽減策を実施した場合、最終的に約6万円/10a

また、本地区は砂沼地区維持管理委員会が管理する圃場として、農業用水は江連用水から取水しているが、新たに加入する農地の用水対策として、井戸を4か所設置し、更に反復利用することにより、用水問題を解消する。平成三十八年からの生まれ変わった圃場による作付けが待たれる。

総上・豊加美地区圃場整備事業にむけて

皆さんもご承知の通り、今年2月26日に茨城県内の圏央道が全線開通いたしました。常総市は、「アグリサイエンスバレー構想」として、インターチェンジ周辺地域を整備する計画を進めております。

その概要は、インターチェンジの乗降道路である国道294号バイパスの東西を開発するもので、東の耕地約34ヘクタールを都市的土地利用エリアとして、西の耕地約14ヘクタールを農地的土地利用エリアとして開発する計画です。事業主体の常総市は地権者が組織する推進協議会、事業協力者の戸田建設(株)と平成27年6月に3者協定を締結し、官民が連携して事業推進に取り組む事業(PPP事業)の体制で取り組んでおります。この開発する農地は、本土地区改良区の受益地であることから、改良区定款に定める地区除外等処理規程に則り、総代会の議決を得ることが条件であるため、本年2月の第6回通常総代会に於いて議決を得たところです。許可の内容について、通常の決済の場合、経常費が賦課額の20倍、施設機能維持費が賦課額の30倍を決済して許可する規定のところ、公共事業としての買収に伴う決済であることから、経常費のみの決済での同意を議決した内容となります。

事業方針・施策については次の3点となります。

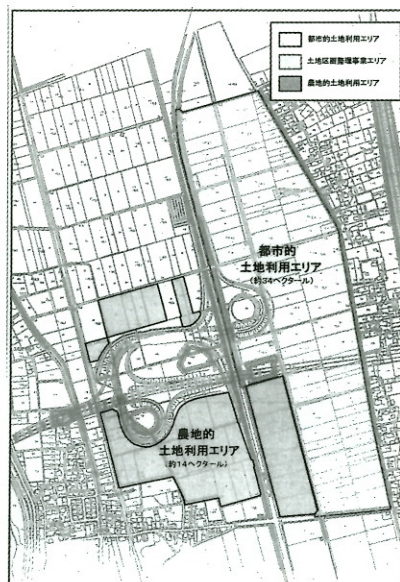
1、全体の45ヘクタールについて土地の等価交換を行い、地権者全員が農地エリアと都市エリアにそれぞれ土地を所有する。

2、農地エリアでは、生産エリアとして農地の集約・大区画化を図り、現在の水田から大規模施設園芸施設や観光農園への転換を計画する。

3、都市エリアでは、農業生産物の加工・流通を行う物流・産業系の企業の立地、合わせて販売を受け持つ道の駅及び直売所を設置し、生産エリア及び市内外の農産物の販路の確保と集客を図る。

当土地改良区としても、地元の発展のため、本事業に協力をいたします。

写真は、本事業計画である圏央道常総インターチェンジに乘降する、国道294号バイパスが南北に走り、東西それぞれの開発ゾーン予定を示した土地利用計画図です。



平成二十八年度実施の補助事業

農業基盤整備促進事業 三坂大生地区

◎維持管理適正化事業

関本地区



○工事内容 道路横断暗渠改修
□径1000mm 2箇所
○工事費 3,693,600円 コジマ工業(株)
○実施設計費 289,440円
土地改良事業団体連合会



亀崎地区

○工事内容 排水路整備
W1200×H1000 298.4m
○工事費 17,172,000円 青柳建設(有)
○実施設計費 2,833,920円
土地改良事業団体連合会



○工事内容 排水路整備
W800×H900 71.03m
○工事費 4,212,000円 (有)田崎建設
○実施設計費 937,440円
土地改良団体連合会

関本地区

総事業費 56、462、940円
国庫補助 50%

農業基盤整備促進事業「三坂大生地区」



本豊田地区
下流部



本豊田地区
上流部

○工事内容 排水路整備 W1000×H900 W800×H900 W600×H900 312.5m
○工事費 17,193,600円 (有)菊地組
○実施設計費 2,833,920円
土地改良事業団体連合会

編集後記

皆様のご意見をお待ちしております。
(事務局)029614413934

写真は、大生小学校西側に位置する八間堀川



平成二十七年九月発生の関東・東北豪雨により、一級河川八間堀川は、常総市大生地先に於いて三か所の決壊があった。当土地改良区は、八間堀川に排水される地域より賦課金を頂き、大雨等の際に、管理する八か所の排水機場を運転し、水害の防止に努めております。今回の決壊は、所管である茨城県に於いて、本年五月の復旧完了に向けて、現在急ピッチで災害復旧工事を進めております。

災害復旧事業「八間堀川」